

議員提出議案第4号

議会選出監査委員 不信任決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和2年3月23日提出

提出者 琴浦町議会議員 大平 高志
賛成者 同 井 木 裕

理 由 決議書のとおり

令和2年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

議会選出監査委員 不信任決議

議会選出監査委員 桑本 始 君を下記の理由により信任しない。

(理由)

先ほど、提出された部落解放同盟琴浦町協議会への補助金を削除するとして令和2年度一般会計当初予算に関する修正動議は、議会で賛否が同数となり議長裁決により通るという異例の展開となった。

さて、この様に問題が指摘されている協議会補助金だが、監査委員は議会議決によりなされた監査請求の報告で、「公益的な活動を目的としている団体」と補助金支出を正当化、補助金も適正に支出されていると判断している。

しかし、補助金の使い方について監査委員は議会で追及されると答弁不能に陥った事は衆目の一致するところである。

この一連の経過の中で、議会選出監査委員 桑本 始 君は、これを打開する為に議会選出監査委員として監査機能を発揮するどころか、議場外まで問題が大きくなった後も相変わらず協議会を「公益的な活動を目的としている団体」と繰り返し、またこれを追認する表決に参画するなど、その適性を大きく疑わざるを得ない事態に発展している。

これは即ち権威ある監査委員の沽券にかかわる問題でもあり、最早見過ごす事は出来ないのである。

よって監査委員 桑本 始 君を信任しない。

以上、決議する。

令和2年3月23日

鳥取県東伯郡琴浦町議会